

2020年3月6日

法人会員様各位

株式会社ダンロップスポーツウェルネス

ダンロップスポーツクラブ 臨時休業のお知らせ

拝啓 ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当クラブに格別のご愛顧を賜り誠にありがとうございます。

このたびの新型コロナウイルスの対応につきまして、会員の皆さまならびに従業員の健康・安全確保のために、下記の通り臨時休業させて頂くことになりました。ホームページには掲載させて頂いておりますが、書面でのご連絡が遅くなりましたこと、心よりお詫び申し上げます。

急な決定となり、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 臨時休業期間

2020年3月5日（木）～3月17日（火）

3月18日（水）以降は、通常営業の予定ですが、今後の状況変化により、施設のご利用方法の変更や臨時休業を延長する場合がございます。変更につきましては、ホームページでご案内させていただきます。

※3月18日（水）が休館日に当たる店舗は、19日より営業開始といたします。

2. 対象施設

ダンロップスポーツクラブ全店 及び ジムスタイルプラス三宮

3. 休業期間中の会費・オプション料金について

年会費及び各オプションサービス利用料につきましては、休業期間中の会費分を、次年度更新時に調整させていただきます。

※ 各オプションサービス利用料は、「コンディショニングマシン」「タオルプラス」「FSS」「水素水」「契約ロッカー」にご登録されているお客様が対象となります。

《調整額算出方法》

休業期間が3月5日～3月17日の場合 ⇒ 3月会費50%を調整して請求
例) 店舗限定法人会員

・調整額：132,000円 ÷ 12 = 11,000円 × 50% = 5,500円（税込）

・次回更新時ご請求額：132,000円 - 5,500円 = 126,500円（税込）

※休業期間を延長した場合は、調整額を別途ご案内させていただきます。

以上